# 久屋大通公園北部園地・中央園地の管理運営状況

1 基本情報 < 所管局:住宅都市局>

指定管理者三井不動産株式会社主な業務内容久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)の適正かつ円滑な管理評価対象期間令和5年4月~令和6年3月指定管理期間令和2年7月~令和20年2月

## 2 評価結果

	評価項目			特記事項		
1	(1)平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていない か。	0	・事故等への対策・対応につい て、関係機関との連携や対応マ		
基	(2)情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	0	ニュアル等しっかりとしてい る。		
本	(3)職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	$\circ$	. 9 ం		
事項	(4)法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	0			
垻	(5)事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	0			
2	(1)建築物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	$\circ$	<ul><li>・年2回芝を張替えている。オーバーシードは養生とイベン</li></ul>		
維	(2)警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	$\circ$	トを工夫していく必要がある。		
持	(3)清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持 されているか。	0	・芝以外の低木についても管理 が行き届くと良いと思う。		
管	(4)植栽等管理	剪定・除草等植栽が良好に管理されているか。	$\circ$	・芝生管理は対応できる範囲で しっかり行われている。 当公園		
理	(5)観光バス乗降場管理	予約システムの運用が適切にされ、円滑な管 理運営が確保されているか。	0	の魅力の中で芝生の効果が大きいと思われることから、今後		
	(6)備品の管理	備品が適切に管理されているか。	$\circ$	の更なる工夫を期待したい。		
3	(1)利用実績	充分な利用者数が確保できているか。	0	<ul><li>・多言語対応はこれから。インバウンドに期待する。</li></ul>		
サ	(2)事業実施状況	計画通り事業が実施されているか。	0	・魅力的なイベントの開催に努		
	(3)広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。		めている。 ・他の施設との連携、情報発信		
ビ	(4)接客態度	接客態度、名札、服装等は適切か。	0	への取り組みがなされている。		
ス	(5)苦情・要望の把握・対応	利用者の意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。	0	・日陰やベンチを増やせると良い。		
	(6)利用者満足度	しているか。		・観光バスや団体客、外国人観 光客への対応もなされている。		
	(7)自主事業実施状況					
	(8) 地域貢献 エリアマネジメントの推進、関係企業等との 連携事業など、地域貢献に取り組んでいるか。		0			
4 経	(1)執行状況	指定管理料の執行等は適正になされている か。	0	<ul><li>・最終的にプラスになっている。</li></ul>		
費	(2)収支状況	当初の予定通りの収支状況になっているか。	0			
等	(3)再委託	再委託の方法は適正か。	$\circ$			

### 【総合評価】

### 評価員会のコメント・特記事項等

- ・新規利用者を増やすイベントを新設されたり、自主事業の幅広さなど公園の魅力づくり、魅力発信に努めておられる点が大変評価できる。
- ・特に夏期の居心地の良さ向上(日陰づくり、ミストシャワー等)を期待する。
- ・コロナもあけて、多くの集客を図るためイベントを広く実施している。インバウンド対策も今後期待したい。
- ・店舗はきれいで気持ちよく利用できる。テナント収入も確実に入っている。
- ・芝生管理は対応できる範囲で行われている。当公園の魅力の中で芝生の効果が大きいと思われることから、今後 の更なる工夫を期待する。
- ・地域や他の施設との連携に取り組み、情報発信も積極的に取り組んでいる。
- ・芝生の管理とイベントの実施運営について更に工夫してほしい。

#### 久屋大通公園北部園地,中央園地

#### 施設概要

都心のシンボル空間として、名古屋を訪れた多くの人々や市民が集まり、憩い、ふれあう、栄地区を象徴する空間を形成するため、久屋大通公園北部園地・中央園地(北エリア・テレビ塔エリア)については、平成29年にPark-PFIに指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業提案を公募し、三井不動産株式会社を代表とするグループを選定しました。平成31年より工事を開始し、令和2年9月に「Hisaya-odori Park」として開業しました。

施設内には、合計面積約1万㎡に及ぶ広場や、全長80mの水盤などが配置されています。また、エレベーターやエスカレーターを配置するなど、各施設までのバリアフリー動線が確保され、誰でもスムーズに施設へアクセスできるようになっています。

本施設では、飲食店、売店等から生ずる収益の一部が、施設の整備や管理費に充当されています。

市の収支状況(千円) (5年度決算(見込)額)								
支出			収入					
指定管理料	定管理料 その他 計		使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金	
58,212	4,917	63,129	40,749	0	22,380	63,129	5,206	
特記事項								

取組状況								
指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
行為許可件数	件	75	198	237	253			

#### 特記事項

#### •令和2年9月開業

- ・令和2年度はコロナの影響により、行為許可の受付を一部制限
- ・令和5年度から行為許可の一部(業としての撮影に係る行為許可)は指定管理者が行っている。行為許可件数は合計件数。

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載

施設の現状

管理運営指標の状

況